

## 新コンテンツ企画書作成業務委託 企画提案要領

### 1 業務の名称

新コンテンツ企画書作成業務

### 2 業務の目的及び内容

新コンテンツ企画書作成業務委託仕様書のとおり

### 3 見積限度額

2,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

※応募に要する経費は含まず、提案者の負担とする。

※選定された事業者に対しては、企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積を依頼する。

### 4 優先交渉者選定数

1 者

※ただし、業務を効果的に推進するため、県の承諾を得て、業務の一部再委託等により、他の事業者等と連携することは差し支えない。

### 5 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日（火）まで

### 6 応募資格

次の要件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (2) 破産宣告を受け復権していない者でないこと。
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 1 1 年法律 2 2 5 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者ではないこと。
- (5) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと。
- (6) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。

- (8) 当該業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者であること。

## 7 公募・選定に係るスケジュール

- |                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| (1) 募集開始              | 令和7年4月4日(金)               |
| (2) 参加申込期限            | 令和7年4月11日(金) 17:00        |
| (3) 質問受付期限            | 令和7年4月18日(金) 17:00        |
| (4) 質問に対する回答          | 令和7年4月22日(火)(予定)          |
| (5) 企画提案書等提出期限        | 令和7年5月7日(水) 17:00         |
| (6) 一次審査(書面等審査)       | 令和7年5月8日(木)～9日(金)<br>(予定) |
| (7) 一次審査結果通知          | 令和7年5月12日(月)(予定)          |
| (8) 二次審査(プレゼンテーション審査) | 令和7年5月16日(金)(予定)          |
| (9) 優先交渉者の決定及び通知      | 令和7年5月19日(月)(予定)          |
| (10) 契約締結、業務開始        | 令和7年5月21日(水)(予定)          |

※一次審査は、企画提案書等の提出者が3者を上回った場合に実施する

※一次審査結果通知は、一次審査を実施しない場合には、二次審査の詳細のみ通知する。

## 8 企画提案の募集にあたって配付する資料

配付資料は、群馬県ホームページからダウンロードすること。

- (1) 新コンテンツ企画書作成業務委託企画提案要領(※本資料)
- (2) 新コンテンツ企画書作成業務委託仕様書
- (3) 参加申込書(様式1)
- (4) 質問票(様式2)
- (5) 企画提案書表紙(様式3)
- (6) 業務実施体制表(様式4)
- (7) 誓約書(群馬県暴力団排除条例第7条関係)(様式5)
- (8) 課税(免税)事業者届出書(様式6)
- (9) 【参考】秘密保持契約書

## 9 参加申込

- (1) 提出様式  
参加申込書(様式1)による。
- (2) 提出期限  
令和7年4月11日(金) 17:00【必着】
- (3) 提出先

「14 問合せ先」に同じ

(4) 提出方法

電子メールによる。

※件名を「参加申込（新コンテンツ企画書作成業務）\_事業者名」とすること。

※提出した旨を電話で連絡すること。

10 質問受付

(1) 提出様式

質問票（様式2）による。

(2) 受付期限

令和7年4月18日（金）17:00【必着】

(3) 提出先

「14 問合せ先」に同じ

(4) 提出方法

電子メールによる。

※件名を「質問（新コンテンツ企画書作成業務）\_事業者名」とすること。

※提出した旨を電話で連絡すること。

(5) 回答

令和7年4月22日（火）（予定）までに参加申込書を提出した全者に電子メールにより行う。

なお、回答は募集要領及び仕様書の追加または修正等として取り扱うことがある。

11 応募の手続き等

(1) 提出書類

以下の資料を提出すること。

ア 企画提案書表紙（様式3）

イ 企画提案書本体（任意様式）

ウ 業務実施体制表（様式4）

エ 費用見積書（任意様式）

※宛先は「群馬県知事 山本 一太」とし、内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税を明記すること。

※見積額が上記3の限度額を超えた場合は、失格とする。

オ 実施スケジュール（任意様式）

カ 誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）（様式5）（\*）

キ 課税（免税）事業者届出書（様式6）

ク 法人登記簿謄本（3ヶ月以内に発行されたもの（\*）

ケ 決算書の写し（直近のもの1期分（半期決算の場合は2期分））（\*）

コ その他参考となる資料（会社概要パンフレット等）

※県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。

※「\*」のついた資料は、「物件等購入契約資格者名簿」掲載者は提出不要。

※「イ 企画提案書本体（任意様式）」について、「新コンテンツ企画書作成業務仕様書」では、テーマを3つ設定し、それぞれについて映像企画を作成することとしているが、本企画提案ではうち1テーマのみを提出すること。（残りの2テーマは契約後に県と調整の上、決定）

※「イ 企画提案書本体（任意様式）」について、「新コンテンツ企画書作成業務仕様書」では、日本語版と英語版の2パターンを作成する旨を記載しているが、本企画提案時点での提出は日本語版のみとし、「12 審査」についても同様とする。

## （2）企画提案書本体の記載事項

### ア 企画内容

「新コンテンツ企画書作成業務仕様書」に基づき制作しようとする企画書の内容を記載すること。

### イ その他企画内容を説明するために必要な事項

企画提案内容を補足する事項があれば自由に記載すること。

### ウ 実績

過去3年間での類似業務実績

### エ その他

その他、提供できるサービス、アピールしたい事項、本事業に関する提案等であれば自由に記載すること。

## （3）提出期限

令和7年5月7日（水）17:00【必着】

## （4）提出先

「14 問合せ先」に同じ

## （5）提出方法

電子メールとする。

※件名を「応募（新コンテンツ企画書作成業務）\_事業者名」とすること。

※提出した旨を電話で連絡すること。

※データのサイズが7MBを超える場合は、提出方法について県に相談すること。

## （6）提出書類の取扱

ア 提出された応募書類は返却しない。

イ 提出された一切の書類は、この募集に関する業務以外の目的では使用しない。

ウ 提出された応募書類は、審査の必要上、複製することがある。

## （7）その他注意事項

- ア 提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差し替えは、一切認めない。
- イ 事業者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがある。また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。
- ウ 提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨書面にて提出すること。
- エ このプロポーザルの参加に係る手続、提出書類、ヒアリング等で使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨とする。
- オ 応募書類の作成・提出等に要する費用は、提案者の負担とする。

## 1 2 審査

### (1) 審査方法

一次審査（書面等審査）及び二次審査（プレゼンテーション審査）を行う。

審査は、「新コンテンツ企画書作成業務委託事業者選定審査委員会」が行う。

審査の対象は、「1 1 応募の手続き等」に記載のとおり提出された1テーマの企画書のみとする。

### (2) 一次審査（書面等審査）

企画書等による書類等審査を実施し、審査委員の合計点数上位3者を一次審査通過者として決定する。

なお、有効な企画提案書等の提出者が3者以下の場合には、一次審査は実施しない。

#### ア 審査日（予定）

令和7年5月8日（木）～9日（金）

#### イ 審査項目・配点

- ・趣旨・目的の理解に関すること（事業の趣旨及び仕様書の内容に関する理解）
- ・実施内容に関すること
- ・その他提案に関すること
- ・積算に関すること（企画・実施体制等に係る金額の妥当性）
- ・実施体制等に関すること（業務遂行能力、事業実績）
- ・総合評価（全体的な整合性）

#### ウ 結果通知

令和7年5月12日（月）

審査結果は有効な企画提案書等の提出者に対して個別に通知する。一次審査通過者に対しては、二次審査の詳細をあわせて通知する。

### (3) 二次審査（プレゼンテーション審査）（予定）

最大3者によるプレゼンテーション審査を実施し、優先交渉者1者を選定する。二次

審査の詳細は、一次審査の通過者に対して通知する。

ア 審査日

令和7年5月16日（金） ※質問含め1者あたり25分程度を予定

イ 審査会場（予定）

群馬県庁5階映写室

ウ 審査項目

- ・趣旨・目的の理解に関すること（事業の趣旨及び仕様書の内容に関する理解）
- ・実施内容に関すること
- ・その他提案に関すること
- ・積算に関すること（企画・実施体制等に係る金額の妥当性）
- ・実施体制等に関すること（業務遂行能力、事業実績）
- ・総合評価（全体的な整合性）

エ 最低制限基準点の設定

二次審査における最低制限基準点は全審査委員合計点数50%とする（審査員が3名で各100点満点の場合、150点）。最低制限基準点を下回った場合は、たとえ審査の結果最も高い点数になったとしても、優先交渉者とししない。

オ 審査結果・打合せに関する詳細連絡

審査結果は、令和7年5月19日（月）以降に二次審査参加者に対して個別に連絡するほか、優先交渉者を県ホームページ上で公開する。

（4）失格

以下の項目に該当する者は失格とし、審査の対象としない。

- ア 本要領に適合しない書類を作成し、提出した場合。
- イ 企画提案書の不備、提出期限に送れた場合。
- ウ その他、この要領に違反した場合。

1.3 契約

- （1）「1.2 審査」の審査基準に沿って、提出された企画提案書により審査を行い、最も評価の高い企画提案を行ったと認められる者を本事業の優先交渉者とする。
- （2）「新コンテンツ企画書作成業務仕様書」及びプロポーザルの提案内容は、委託予定者選定のためのものであり、契約時には改めて内容を協議した上で、予定価格の範囲内で契約する。なお、（1）の者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。
- （3）契約にあたっては、「8 企画提案の募集にあたって配付する資料」に示す秘密保持契約の締結を予定している。
- （4）契約締結に必要な経費は受託者の負担とする。
- （5）委託料の支払は、原則として事業完了後の精算払いとする。

1 4 問合せ先

群馬県知事戦略部エンターテインメント・コンテンツ課エンターテインメント係

電話：027-898-2869

E-mail：entameka@pref.gunma.lg.jp